

錠剤、カプセル等の食品の取扱い

錠剤、カプセル状等の形状の食品については、原材料等の成分が濃縮されるという特性があることから、一定の安全性確保のために、適正な製造工程管理、原材料の安全性確保の面で、取扱いに一層の注意が必要です。

これらについては、事業者の責務として、自主的な取組みが期待されているところですが、その取組みを推進するため、厚生労働省では、次のとおり適正な製造に係る基本的考え方及び原材料の安全性に関する自主点検ガイドラインを示しています